

(証券コード2402)

平成30年5月11日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番43号  
株 式 会 社 ア マ ナ  
代表取締役社長 進 藤 博 信

## 第48期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第48期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、平成30年3月30日開催の第48期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第48期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

- |                 |                                                                                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 平成30年5月28日（月曜日）午前10時（午前9時開場）                                                                                               |
| 2. 場 所          | 東京都港区港南二丁目16番4号<br>品川グランドセントラルタワー3階<br>ザ グランドホール<br>（末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。）                                          |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、<br>連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・本継続会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ・事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://amana.jp/>）に掲載させていただきます。

## 過年度決算の訂正に関するご報告

当社は、平成29年12月期の決算作業の過程におきまして、当社海外連結子会社、上海恒代齊力企业形象策劃有限公司(amanaciq Shanghai Limited)において不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。そのため、平成30年2月15日付「当社海外連結子会社による不適切な会計処理の疑義と平成29年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、調査委員会を設置するとともに外部の専門家（法律事務所及び会計事務所）の支援を受け、本件の事実関係等について徹底した調査を行なってまいりました。その結果、従業員への給与の一部として扱われるべき金額が経費として処理され、本来徴収及び納付すべき源泉所得税額が過少となっていたこと、外注費の一部について本来徴収及び納付すべき個人所得税の源泉徴収額が過少となっていたこと、及び一部取引が未記帳となっていたことなどが確認されました。

当社は、平成30年4月26日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、調査委員会より、本件不適切な会計処理に係る調査報告書を受領し、本件不適切な会計処理の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

これを受けて、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成27年12月期及び平成28年12月期の有価証券報告書並びに平成27年12月期第1四半期から平成29年12月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を平成30年5月1日付で提出するとともに決算短信及び四半期決算短信の訂正開示を行いました。

また、平成29年12月期連結会計年度に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類の内容のご報告につきましては、平成30年3月30日開催の第48期定時株主総会において、継続会を開催したうえで株主様には当該継続会における報告事項とすることについてのご承認をいただき、本定時株主総会継続会の開催ご通知をご案内させていただいている次第であります。

当社は、今回の不適切な会計処理の問題を踏まえて、今後具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

株主様をはじめ、皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当該訂正による過年度決算への影響額の概要は、以下のとおりであります。

1. 連結

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B-A)	増減率 (%)
第46期 (平成27年12月期)	売上高	19,645	19,678	32	0.2
	営業利益	△1,029	△1,137	△107	-
	経常利益	△1,181	△1,289	△107	-
	当期純利益	△1,466	△1,562	△96	-
	総資産	12,770	12,781	10	0.1
	純資産	1,463	1,366	△96	△6.6
第47期 (平成28年12月期)	売上高	21,507	21,498	△8	△0.0
	営業利益	508	385	△123	△24.3
	経常利益	317	193	△123	△38.9
	親会社株主に帰属 する当期純利益	89	△31	△120	-
	総資産	11,946	11,938	△7	△0.1
	純資産	1,580	1,371	△209	△13.2

2. 個別

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B-A)	増減率 (%)
第46期 (平成27年12月期)	売上高	16,876	16,876	0	0.0
	営業利益	△654	△660	△5	-
	経常利益	△984	△1,091	△107	-
	当期純利益	△1,442	△1,539	△96	-
	総資産	14,732	14,630	△101	△0.7
	純資産	1,478	1,381	△96	△6.5
第47期 (平成28年12月期)	売上高	17,009	17,009	0	0.0
	営業利益	379	371	△8	△2.1
	経常利益	253	130	△123	△48.7
	当期純利益	12	△107	△120	-
	総資産	13,366	13,149	△217	△1.6
	純資産	1,491	1,273	△217	△14.6

この不適切な会計処理は、本件子会社総経理におけるコンプライアンス意識の低さ、当社役員における財務報告の適正性に悪影響が生じることへの危機意識の低さ、本件子会社における総経理への権限の集中とこれを牽制すべき管理部門人員の不足、会計処理に関する当社経理部門の関与不足及び体制の不十分さ、及び当社グループにおける管理監督上の不備に起因するものと考えております。

また、再発防止策に関しまして、コンプライアンス意識の強化・再徹底、本件子会社における牽制機能の強化・経理処理の正常化、当社経理部門における本件子会社経理の会計処理への関与・体制強化、当社における本件子会社に対する管理監督機能の強化を提言されております。

当社としましては、今回の不適切な会計処理に関連して、内部管理体制及びコンプライアンス体制においての問題を認識し、調査委員会からの提言も踏まえ、内部管理体制及びコンプライアンス体制を強化することが喫緊の課題であるとの認識の下、具体的な再発防止策を策定したうえで、体制強化を行っていく方針であります。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成29年1月1日  
至 平成29年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・動画・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これら「ビジュアルの企画制作」およびそれらのビジュアルを活用するウェブ、TVCM、イベントなど企画から制作までを一貫して行う「コンテンツの企画制作」を通じ、お客様のモノ（商品）やコト（サービス）の付加価値を可視化しコンテンツ化する企業集団です。

当社グループでは、「中期経営計画 | 前期」において、メディアの多様化による事業環境の変化に柔軟に対応するためビジネスモデルを変革しました。当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画 | 後期」においては、労働集約型から知恵集約型モデルへの転換を図るため、

- ・ acp（注1）を進化させたプラットフォーム構築
- ・ VHL（注2）マネジメントの運用
- ・ インバウンドマーケティングの更なる充実

を推し進めて、一人ひとりの生産性の向上による収益力の強化を目指しております。

（注1） amana creative platform：クラウド型のクリエイティブプラットフォーム

（注2） Vertical & Horizontal Line Management System：縦軸の営業組織と横軸のクリエイティブサービス別組織による管理

当連結会計年度においては、acpをさらに進化させるクリエイター検索システムの構築・活用を推進しており、データベース化されたクリエイターの情報を活用することで、取引実績や過去の評価をもとに適正な外注先を効率的に選定することが可能となりました。また、経営管理の仕組みであるVHLによる収益管理体制の定着が進み、将来の収益見込みの把握や収益性重視への全社的な意識改革に大きく寄与しております。さらに、価値ある情報を発信することにより、お客様からお問い合わせを受け、受注につながる

インバウンドマーケティングの実績も伸長しております。インバウンドマーケティングをさらに推し進めるため、老朽化したオフィススペースの改装に伴い、様々なイベントやセミナーに活用できるスペースを構築するとともに、そのスペースを活用したリアルイベントを核とする次世代型メディア「H（エイチ）」をローンチさせ、新たな顧客創出に努めております。

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や東アジアにおける政治情勢などの不透明感はありましたが、全体的に回復基調で推移しました。国内経済においても、世界経済や政治情勢の不透明感を反映して慎重な姿勢は見られるものの、個人消費や企業収益の持ち直しに加え、設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションマーケットは、広告業界の動向に影響を受けますが、メディアの多様化や企業自らが情報を発信する時代へと事業環境は大きく変化しています。このような状況の下、2013年からビジネスモデルの変革に取り組み、当連結会計年度は、2017年から2019年に亘る「中期経営計画 | 後期」の初年度として、変革したモデルで収益力強化と生産性向上の基盤となる仕組み作りに注力いたしました。

当連結会計年度の売上高については、21,752百万円（前期比1.2%増）となり、国内の受託制作案件の受注も前期に比べて上回りました。また、提供するクリエイティブサービスの多様化や外部委託先の変動費化など外注原価の増加要因はあるものの、VHLマネジメントによる利益管理体制が定着したことに加え、収益性を勘案した案件の選別など収益性重視の意識が浸透してきたことにより、事業付加価値額は前年並みに推移しました。また、人員の適正化の効果もあり、1人当たりの事業付加価値額は増加し、売上総利益も8,578百万円（前期比4.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、活動関連費用は増加したものの、外部委託先の変動費化や人員の適正化による人件費が減少し、前期並みの7,804百万円（前期比0.4%減）となりました。

以上の結果、営業利益は774百万円（前期比101.0%増）となりました。さらに、営業外収益35百万円、支払利息、シンジケートローン組成にかかわる費用等の営業外費用231百万円を計上し、経常利益は前期に比べ385百万円上回る578百万円（前期比198.9%増）となりました。また、投資有価証券売却益98百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損、減損損失、海外連結子会社における不適切会計に伴う延滞税等の特別損失125百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は391百万円（前期は31百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、スタジオ・オフィスの改修による建物及び構築物、撮影制作機材等の取得による工具器具及び備品等403百万円、ウェブサイト改修及び制作・販売管理システム等の開発によるソフトウェア等179百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、「中期経営計画 | 後期」推進のための資金を安定的かつ柔軟に確保するために、新しい資金調達の枠組みとして、複数の金融機関から調達条件と窓口を一本化した資金を調達するシンジケートローン契約（コミットメントライン契約：総額2,700百万円、タームローン契約：300百万円）を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は、コミットメントライン2,025百万円及びタームローン300百万円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 45 期 (平成26年12月期)	第 46 期 (平成27年12月期)	第 47 期 (平成28年12月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	20,966,045	19,678,089	21,498,263	21,752,329
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	34,857	△1,137,287	385,401	774,568
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△55,927	△1,289,137	193,644	578,778
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は当期純損 失(△)(千円)	7,856	△1,562,888	△31,281	391,879
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	1円58銭	△314円29銭	△6円29銭	78円80銭
総 資 産(千円)	13,961,362	12,781,228	11,938,471	11,907,887
純 資 産(千円)	3,045,233	1,366,401	1,371,282	1,781,247
1株当たり純資産額	598円82銭	259円57銭	254円74銭	340円88銭

(注) 第46期及び第47期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)アキューブ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナイメーجز	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナサルト	30百万円	90.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナデザイン	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナデジタルイメージング	20百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナビ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナフォトグラフィ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アン	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ウエストブレッジ コミュニケーション・アーツ	40百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)エイ・アンド・エイ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ヒュー	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ワンダラクティブ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	60.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	3,100千米ドル	60.0% (60.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	60.0% (60.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

(注) 議決権比率の欄の( )内は、当社間接所有割合であります。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、メディア変革期において持続的に成長するため、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2013年を初年度とする「中期経営計画 | 前期」においては、メディアの多様化による事業環境の変化に柔軟に対応するためビジネスモデルを変革しました。当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画 | 後期」においては、「中期経営計画 | 前期」において変革したビジネスモデルの下、収益性向上を目指し、企業のコンテンツパートナーとしての持続的成長の礎を構築することを目指しております。

##### ① 生産性の向上

企業集団の対処すべき課題は、「中期経営計画 | 後期」において、新しい価値創造を支える仕組みの構築を行い、生産性を向上させ収益力の強化を図ることにあります。

そのための生産性の向上の施策となる

- ・ acpを進化させたプラットフォーム構築

事業情報を一元管理することで情報をリアルタイムで捕捉、課題の可視化、ナレッジの共有と活用を容易にすることで、生産性の向上を図る

- ・ VHLマネジメントの推進

縦軸となるマーケット別営業組織と横軸となるクリエイティブサービス別組織において、事業別付加価値をKPIとしたPDCAサイクルを回すマネジメント体制の構築と縦軸横軸の交点（クロスポイント）となるマーケットの創出

- ・ インバウンドマーケティングの加速

「amana.jp」（ウェブサイト）、「visual-shift.jp」（ブログメディア）や「H（エイチ）」（次世代型メディア）からの情報発信とセミナー・イベントなどアマナ体験を提供することでコンバージョン率を高め、営業の効率化を図る

- ・ ファシリティ活用の最適化による生産性の向上

社内外のチーム連携を強化するためのロケーションの再編、「モノからコトへ」などの価値観の変化に対応し、当社グループのリアルな強みを体現できるファシリティ機能への転換

を推し進めることが、当面の対処すべき課題と認識しております。

##### ② 内部管理体制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、平成30年4月26日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社海外連結子会社で判明した不適切な会計処理に関する、同日付の調査報告書を受領いたしました。本調査報告書では、本件子会社において、従

業員への給与の一部として扱われるべき金額が経費として処理され、本来徴収及び納付すべき源泉所得税額が過少となっていたこと、外注費の一部について本来徴収及び納付すべき個人所得税の源泉徴収額が過少となっていたこと、及び一部取引が未記帳となっていたことについて、その事実関係等及び原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

原因として、本件子会社総経理におけるコンプライアンス意識の低さ、当社役員における財務報告の適正性に悪影響が生じることへの危機意識の低さ、本件子会社における総経理への権限の集中とこれを牽制すべき管理部門人員の不足、本件子会社の会計処理に関する当社経理部門の関与不足及び体制の不十分さ、当社における本件子会社に対する管理監督上の不備を指摘されております。

また、社内調査委員会の再発防止策に関する提言を踏まえ、以下の内容について再発防止策を具体化し、実施いたします。

1. コンプライアンス意識の強化・再徹底
  - (1)コンプライアンス徹底に係るメッセージの発信、研修の実施
  - (2)本件子会社における不適切会計発生に関する責任の明確化
2. 本件子会社における牽制機能の強化・経理処理の正常化
3. 当社経理部門における本件子会社経理の会計処理への関与・体制の強化
4. 当社における本件子会社に対する管理監督機能の強化
  - (1)リスク情報の共有・拾い上げができる仕組みの強化
  - (2)是正措置の実行・報告のための仕組みの再構築
  - (3)日本基準および現地法制度を熟知した本件子会社会計監査人の起用
  - (4)公認会計士等の会計の専門家たる監査役の選任

当社では、今回の不適切な会計処理に関連して、内部管理体制及びコンプライアンス体制においての問題を認識し、調査委員会からの提言を踏まえ、内部管理体制及びコンプライアンス体制を強化することが喫緊の課題であるとの認識の下、具体的な再発防止策を策定したうえで、体制強化を行っていく方針であります。

(5) **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

広告代理店や制作企業等を対象とするプロフェッショナルマーケット、これ以外の法人企業を対象とするコーポレートマーケット、とする2つのマーケットから営業プロデューサーが受託する案件に対して、多様なクリエイティブサービスを単独または組み合わせて提供しています。

受託案件は、ビジュアルの企画制作、コンテンツの企画制作の2つに区分されます。

・ビジュアルの企画制作

静止画・CG・動画などのビジュアル素材の制作受託は、プロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）が中心となります。また、クリエイティブサービスのひとつとして、契約するフォトグラファーや提携企業から預託された写真やイラストなど著作物をクリエイティブ素材として、ウェブサイト、コールセンター、代理店、当社グループのプロデューサーが販売しております。

・コンテンツの企画制作

TVCM・イベント・ウェブサイト・プロモーション・社内報など、モノ（商品）からコト（体験）までお客様の多様なニーズに応じて、多彩なサービスを組み合わせたコンテンツの企画から制作までをワンストップでプロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）します。

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
株式会社アマナイメージズ	東京都品川区

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
892 (41) 名	50名減 (12名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
426(33)名	13名減 (2名増)	38.0歳	8.2年

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,447,139千円
株式会社商工組合中央金庫	677,700千円
株式会社横浜銀行	674,090千円
株式会社日本政策投資銀行	672,000千円
株式会社三井住友銀行	605,000千円

(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社りそな銀行	1,175,000千円
株式会社横浜銀行	375,000千円
株式会社三井住友銀行	375,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 21,620,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,408,000株  |
| ③ 株主数        | 16,848名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
進藤博信	1,197,700株	24.08%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	563,300株	11.32%
株式会社堀内カラー	120,000株	2.41%
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000株	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	78,100株	1.57%
株式会社みずほ銀行	60,000株	1.20%
萬匠憲次	51,000株	1.02%
株式会社三井住友銀行	50,000株	1.00%
株式会社アマナ役員持株会（紫会）	49,800株	1.00%
児玉秀明	36,300株	0.72%

- (注) 1. 当社は、自己株式（435,217株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	進 藤 博 信	(株)イエローコーナージャパン代表取締役社長
取締役	石 亀 幸 大	ICT・ADC・人事・法務部門担当
取締役	深 作 一 夫	プロマーケット・Motion・Photography・Digital Imaging担当 (株)アマナフォトグラフィ代表取締役社長 amanacliq Asia Limited代表取締役社長 amanacliq Shanghai Limited董事長
取締役	澤 幸 宏	コーポレートマーケット・Planning & Design担当 (株)アマナデザイン代表取締役社長 (株)ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツ代表取締役社長
取締役	田 中 和 人	管理部門担当
取締役	堀 越 欣 也	Stockphoto・Lifestyle Contents担当 (株)アマナサルト代表取締役社長
取締役	築 山 充	コーポレートマーケット 兼 経営企画担当
取締役	深 尾 義 和	プロマーケット・Motion担当
取締役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 代表取締役社長兼CEO
常勤監査役	遠 藤 恵 子	
監査役	飛 松 純 一	飛松法律事務所代表弁護士 AWPジャパン(株)監査役
監査役	高 橋 俊 博	(株)ゼロ取締役

- (注) 1. 取締役増田宗昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飛松純一氏、高橋俊博氏は、社外監査役であります。
3. 当社は監査役高橋俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	77百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員合計)	13名 (3名)	101百万円 (10百万円)

(注) 1. 上記には、平成29年3月25日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第32期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

### A. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、ストックフォト販売及びコンテンツ制作等の取引関係があります。
- ・監査役飛松純一氏は、弁護士であり、飛松法律事務所代表弁護士及びAWPジャパン株式会社の監査役であります。同事務所及び同社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役高橋俊博氏は、株式会社ゼロの取締役であります。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

## B. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	増田 宗昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席いたしました。企業経営に精通し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	飛松 純一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	高橋 俊博	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席、監査役会18回のうち14回に出席いたしました。公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
(i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38 百万円
(ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(i)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ④ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第1項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
  - ・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
  - ・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
  - ・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
  - ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
  - ・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び内部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。

- ・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
- ・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関する重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（BDM）において論議を行なう。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
  - ・ 当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。
    - i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。
    - ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。
    - iii) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
前1項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。
  - ・ 当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
  - ・ 前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

- ⑦ 前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
  - ・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制  
取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
  - ・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - i) 内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
    - ii) 監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
    - iii) 内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・前号 i 及び ii により報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
  - ・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役職務の執行に必要なでないことを認め

られた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

#### [運用状況の概要]

##### ① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

##### ② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、総合的なセキュリティ対策を実施するため、ISMS規格を遵守し、組織が保護すべき情報資産についてPDCAサイクルによる運用を実施しました。

##### ③ 内部監査・子会社管理

「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、「アマナグループ会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

##### ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

なお、当社は、このたびの海外連結子会社における不適切な会計処理に関する社内調査委員会の報告および提言を踏まえ、財務報告に係る内部統制について再評価を行いました。

この結果、信頼性のある財務報告の作成を支えるために必要な能力を有する人材の確保・配置、リスクの識別作業において各種の要因が財務諸表の作成に及ぼす影響について適切に考慮される体制、内部統制に関する外部からの情報を適切に利用し、経営者、取締役会及び監査役に伝達する仕組みの運用、連結財務諸表の作成における海外子会社財務数値のチェック体制等につき不備があることを確認いたしました。

これらの不備は、当事業年度の末日後に認識したため、当事業年度の末日においては是正が完了しておりません。

当社は、内部統制システムの整備および運用の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして取り組んでまいりますとともに、社内調査委員会の再発防止策に関する提言を踏まえて再発防止策を具体化し、実施いたします。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間2回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純利益を計上したものの、なお累積損失が存在することから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,056,740</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,709,571</b>
現金及び預金	1,563,689	支払手形及び買掛金	2,121,746
受取手形及び売掛金	5,439,838	短期借入金	2,535,000
たな卸資産	483,977	一年内返済予定の長期借入金	1,288,159
繰延税金資産	125,481	リース債務	29,358
その他	524,852	未払金	831,003
貸倒引当金	△81,099	未払法人税等	190,452
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,851,147</b>	賞与引当金	196,050
<b>有形固定資産</b>	<b>2,173,387</b>	その他	517,799
建物及び構築物	1,392,964	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,417,068</b>
車両及び運搬具	4,383	長期借入金	2,081,896
工具器具及び備品	682,480	リース債務	17,890
リース資産	36,879	繰延税金負債	24,480
建設仮勘定	56,680	資産除去債務	288,669
<b>無形固定資産</b>	<b>1,116,177</b>	その他	4,132
ソフトウェア	657,604	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,126,640</b>
のれん	385,612	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
リース資産	4,982	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,680,941</b>
その他	67,978	資本金	1,097,146
<b>投資その他の資産</b>	<b>561,582</b>	資本剰余金	1,334,988
投資有価証券	129,172	利益剰余金	△447,042
長期貸付金	67,949	自己株式	△304,150
差入保証金	247,560	その他の包括利益累計額	14,178
繰延税金資産	6,157	為替換算調整勘定	14,178
その他	110,742	非支配株主持分	86,127
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,907,887</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,781,247</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,907,887</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,752,329
売 上 原 価		13,173,672
売 上 総 利 益		8,578,657
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,804,089
営 業 外 収 益		774,568
受 取 利 息	3,054	
受 取 配 当 金	4,493	
還 付 消 費 税 等	8,101	
受 取 保 険 金 他	6,499	
そ の 他	13,537	35,686
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106,120	
為 替 差 損	36,687	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	14,933	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	45,000	
そ の 他	28,734	231,476
経 常 利 益		578,778
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	98,891	98,891
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,491	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,030	
減 損 損 失	29,675	
延 滞 税	69,152	125,348
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		552,320
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	222,901	
法 人 税 等 調 整 額	△87,593	135,307
当 期 純 利 益		417,013
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		25,133
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		391,879

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,097,146	1,334,988	△621,358	△304,150	1,506,624
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			△217,563		△217,563
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,097,146	1,334,988	△838,922	△304,150	1,289,061
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			391,879		391,879
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	391,879	—	391,879
当 期 末 残 高	1,097,146	1,334,988	△447,042	△304,150	1,680,941

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△30,785	△30,785	104,493	1,580,333
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	8,512	8,512		△209,050
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△22,273	△22,273	104,493	1,371,282
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				391,879
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	36,451	36,451	△18,366	18,085
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	36,451	36,451	△18,366	409,965
当 期 末 残 高	14,178	14,178	86,127	1,781,247

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数 … 17社

②連結子会社の名称

(株)アキューブ

(株)アマナイメージズ

(株)アマナサルト

(株)アマナデザイン

(株)アマナデジタルイメージング

(株)アマナビ

(株)アマナフォトグラフィ

(株)アン

(株)ウエストブレッジ コミュニケーション・アーツ

(株)エイ・アンド・エイ

(株)ニーズプラス

(株)ビュー

(株)料理通信社

(株)ワンダラクティブ

amanacliq Asia Limited

amanacliq Shanghai Limited

amanacliq Singapore Pte. Ltd.

- ・平成29年1月、(株)アマナウエストは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、(株)パレードは、(株)スタジオアマナを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、(株)アマナシージーアイ及び(株)ハイドロイドは、(株)ライジンを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。なお、(株)スタジオアマナは(株)アマナフォトグラフィに、(株)ライジンは(株)アマナデジタルイメージングに商号を変更しております。

- ・平成29年12月、(株)ワークスゼブラは清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数 …… 7社

②持分法適用関連会社の名称

(株)アマナエーエヌジー

(株)アマナティーアイジー

(株)アートルエゾン

(株)イエローコーナージャパン

(株)ミサイル・カンパニー

(株)DAYS Book

AMANA JKG

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、(株)DAYS Bookの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ①重要な資産の評価基準及び評価方法

## ・有価証券

## その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

## ・たな卸資産

商品及び製品…………… 総平均法または個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…………… 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具及び備品 2～18年

## ・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア…………… 当社及び国内連結子会社のソフトウェア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…………… 均等償却によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

## ④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



- (3) 偶発債務  
差入保証金の流動化に伴う買戻し義務 257,981千円

(4) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

(1) コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	2,700,000千円
借入実行残高	2,025,000千円
差引額	675,000千円

(2) タームローン契約

借入実行残高	300,000千円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,408,000株	一株	一株	5,408,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,217株	一株	一株	435,217株

- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,563,689	1,563,689	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,439,838	5,439,838	－
(3) 差入保証金	247,560	240,563	△6,996
(4) 支払手形及び買掛金	2,121,746	2,121,746	－
(5) 短期借入金	2,535,000	2,535,000	－
(6) 一年内返済予定の長期借入金	1,288,159	1,288,159	－
(7) 長期借入金	2,081,896	2,051,564	△30,331

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額129,172千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

・ 1株当たり純資産額	340円88銭
・ 1株当たり当期純利益	78円80銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,599,632</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,167,013</b>
現金及び預金	942,121	買掛金	2,243,559
受取手形及び売掛金	3,992,305	短期借入金	3,901,640
商品及び製品	17,189	一年内返済予定の長期借入金	1,257,631
仕掛品	271,253	リース債務	29,358
原材料及び貯蔵品	3,769	未払金	442,251
前払費用	165,401	未払法人税等	34,870
未収入金	271,490	賞与引当金	99,854
短期貸付金	1,235,760	その他	157,847
繰延税金資産	49,059	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,208,374</b>
その他	162,492	長期借入金	1,877,334
貸倒引当金	△511,211	リース債務	17,890
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,866,861</b>	繰延税金負債	24,480
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,131,944</b>	資産除去債務	288,669
建物	1,388,741	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,375,387</b>
車両運搬具	2,668	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具及び備品	646,973	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,091,107</b>
リース資産	36,879	資本金	1,097,146
建設仮勘定	56,680	資本剰余金	1,334,988
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>371,082</b>	資本準備金	1,334,988
ソフトウェア	346,919	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△36,876</b>
ソフトウェア仮勘定	8,875	利益準備金	13,053
のれん	4,336	その他利益剰余金	△49,929
リース資産	4,982	繰越利益剰余金	△49,929
その他	5,968	<b>自 己 株 式</b>	<b>△304,150</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>3,363,834</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,091,107</b>
投資有価証券	21,159	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>12,466,494</b>
関係会社株式	2,913,919		
長期貸付金	734,829		
差入保証金	223,126		
その他	88,269		
貸倒引当金	△617,469		
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,466,494</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,212,663
売上原価		10,226,821
売上総利益		6,985,841
販売費及び一般管理費		6,661,370
営業利益		324,471
営業外収益		
受取利息	43,367	
受取配当金	725,993	
その他の	10,693	780,054
営業外費用		
支払利息	107,342	
為替差損	22,053	
売上債権売却損	15,746	
シンジケートローン手数料	45,000	
貸倒引当金繰入額	120,808	
その他の	10,835	321,787
経常利益		782,738
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3,745	
投資有価証券売却益	98,891	102,637
特別損失		
固定資産除却損	15,705	
関係会社株式評価損	59,450	
減損損失	29,675	104,832
税引前当期純利益		780,543
法人税、住民税及び事業税	22,938	
法人税等調整額	△59,640	△36,701
当期純利益		817,245

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△649,611	△636,558
誤謬の訂正による 累積的影響額					△217,563	△217,563
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△867,174	△854,121
事業年度中の 変動額						
当 期 純 利 益					817,245	817,245
事業年度中の変動額 合 計	-	-	-	-	817,245	817,245
当 期 末 残 高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△49,929	△36,876

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△304,150	1,491,425	1,491,425
誤謬の訂正による 累積的影響額		△217,563	△217,563
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	△304,150	1,273,861	1,273,861
事業年度中の 変動額			
当 期 純 利 益		817,245	817,245
事業年度中の変動額 合 計	-	817,245	817,245
当 期 末 残 高	△304,150	2,091,107	2,091,107

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…………… 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…………… 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～50年

工具器具及び備品 2～18年

・無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア…………… 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…………… 均等償却によっております。

## (4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



## (5) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証

(株)料理通信社	19,090千円
amanacliq Asia Limited	226,000千円

## (6) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

## (1) コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	2,700,000千円
借入実行残高	2,025,000千円
差引額	675,000千円

## (2) タームローン契約

借入実行残高	300,000千円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	2,130,367千円
②売上原価	3,808,572千円
③販売費及び一般管理費	179,081千円
④営業取引以外の取引高	770,445千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,217株	一株	一株	435,217株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

①流動の部

千円

繰延税金資産

貸倒引当金	157,759
未払事業税	9,935
未払事業所税	5,960
賞与引当金	30,815
たな卸資産評価減	34,303
資産除去債務	2,118
その他	1,707
繰延税金資産小計	242,600
評価性引当額	△193,540
繰延税金資産合計	49,059

②固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	28,244
貸倒引当金	189,069
関係会社株式評価損	178,311
無形固定資産償却超過額	7,069
繰越欠損金	209,841
資産除去債務	88,390
減損損失	9,157
繰延税金資産小計	710,084
評価性引当額	△700,926
繰延税金資産合計	9,157

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△33,637
繰延税金負債合計	△33,637
繰延税金負債の純額	△24,480

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.61
評価性引当額の増減額	△9.54
住民税均等割	0.43
過年度法人税等	△0.27
その他	0.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△4.70</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)DAYS Book	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	資金の貸付	—	長期貸付金	68,000

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

## (2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アマナ イメージズ	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 借入(注1)	-	短期借入金	1,007,481
						被債務保証 (注2)	55,000	-	-
						被担保提供 (注3)	672,000	-	-
						受取配当金	280,000	-	-
子会社	(株)アマ ナト	30,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 90.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸付	資金の貸付	-	長期貸付金	490,000
子会社	(株)アマ ナデザイン	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 貸付(注1)	-	短期貸付金	144,193
						制作業務委託	509,031	買掛金	143,117
子会社	(株)アマ ナデジタル イメージング	20,000	ビジュアルコ ミュニケーション	間接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 貸付(注1)	-	短期貸付金	388,499
						制作業務委託	1,476,996	買掛金	375,137
子会社	(株)アマ ナビ	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 貸付(注1)	-	短期貸付金	133,783
子会社	(株)アマ ナフォト グラフィ	60,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 貸付(注1)	-	短期貸付金	142,173
子会社	(株)エイ ・アンド ・エイ	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる 借入(注1)	-	短期借入金	315,792
						受取配当金	130,000	-	-
子会社	(株)ニー ズプラス	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 70.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与	受取配当金	101,500	-	-
子会社	(株)ヒ ュー	10,000	ビジュアルコ ミュニケーション	直接 100.0	役員 <sup>(注1)</sup> の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	受取配当金	80,000	-	-

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	amanacliq Asia L i m i t e d	1,000千 ドル	ビジュアルコミ ュニケーション	直接 60.0	役員の兼任 資金の貸付	売上	30,585	売掛金	162,943
						資金の貸付	218,097	短期貸付金	33,900
						資金の回収	289,293		
						資金の貸付	—	1年内長期 貸付金	157,822
								長期貸付金	124,678
		債務保証 (注4)	226,000	—	—				

- (注) 1 CMS (キャッシュマネジメントシステム) による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載していません。
- 2 当社の金融機関からの借入について、子会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。
- 3 当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。
- 4 子会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。
- 5 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。
- 6 取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
- 7 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- ・ 1株当たり純資産額 420円51銭
- ・ 1株当たり当期純利益 164円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

株式会社アマナ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマナの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

株式会社アマナ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横内 龍也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマナの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を訂正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、社内調査委員会による調査の結果、海外連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが認められたことから、影響のある過年度の決算を訂正いたしました。当社は本件不適切な会計処理の事実関係及び原因を重く受け止め、同委員会による提言に基づき再発防止策を具体化し、実施していく予定です。

私ども監査役会は、当社の再発防止に関する取組みとともに、当社グループの内部管理体制及びコンプライアンス体制の充実と財務報告に係る内部統制の不備の是正に関する取組みが重要であると認識しており、その実行状況を監視、監督してまいります。

上記を除いては、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月1日

株式会社アマナ 監査役会  
常勤監査役 遠藤 恵子 ㊞  
監査役 飛松 純一 ㊞  
監査役 高橋 俊博 ㊞

(注) 監査役飛松純一及び監査役高橋俊博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





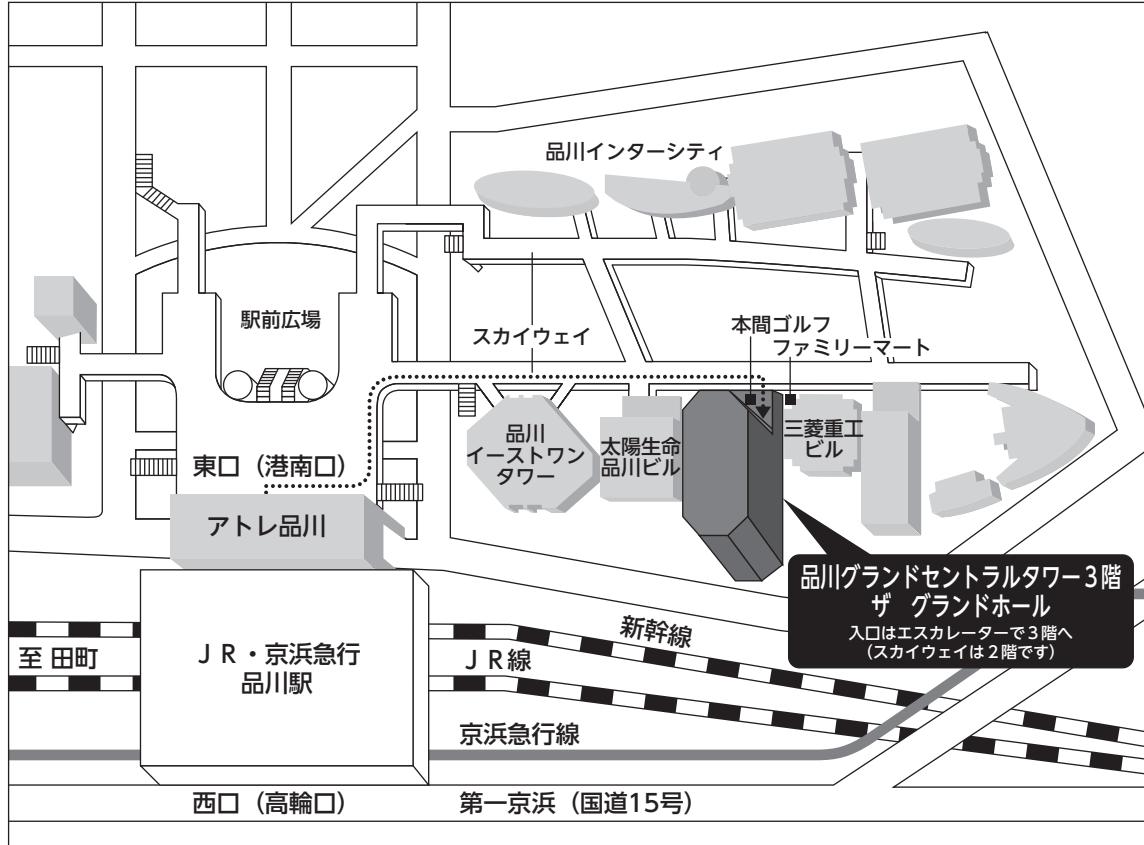


# 株主総会継続会会場ご案内図

開催日時：平成30年5月28日（月曜日）午前10時（午前9時開場）

会 場：東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール



## 交通のご案内

J R品川駅 東口（港南口）より徒歩5分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、  
直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

## お願い

駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

本継続会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。